

平成21年 3 月 6 日（金曜日）

出席議員（16名）

議 長	渡 辺	旺 君		8 番	能 村	憲 治 君
1 番	生 田	勇 人 君		9 番	北 川	進 君
2 番	南	和 彦 君		10 番	清 水	文 雄 君
3 番	川 口	正 己 君		11 番	水 口	裕 子 君
4 番	藤 井	良 信 君		12 番	八 田	外 茂 男 君
5 番	恩 道	正 博 君		13 番	中 川	達 君
6 番	北 川	悦 子 君		14 番	南	守 雄 君
7 番	夷 藤	満 君		15 番	米 田	満 君

説明のため出席した者

町 長	八 十 出	泰 成 君			大 徳	茂 君
副 町 長	菘	外 史 男 君			北 川	真 由 美 君
教 育 長	西 尾	雄 次 君			川 口	克 則 君
総 務 部 長 兼まちづくり政策部長	高 木	和 彦 君			宮 崎	裕 子 君
町民福祉部長	荒 家	良 樹 君			重 原	正 君
都市整備部長	橋 本	稔 君			長 丸	信 也 君
消 防 長	八 田	精 三 君			転 正	步 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	黒 田	邦 彦 君			長 田	学 君
総 務 部 長	田 中	徹 君			中 西	昭 夫 君
総 務 課 長	島 田	睦 郎 君			長 丸	一 平 君
総 務 課 参 事	北	雅 夫 君			出 川	常 俊 君
総 務 部 長	山 田	吉 弘 君			津 幡	博 君
まちづくり政策部 企画財政課長						

職務のため出席した事務局職員

事務局長 向 貴代治君 事務局書記 東 康 弘 君

議事日程（第1号）

平成21年3月6日 午後2時00分開議

日程第1

会議録署名議員の指名について

日程第2

会期の決定について

日程第3

諸般の報告について

日程第4

議案第1号 専決処分の承認を求めることについて

〔内灘町国民健康保険条例の一部を改正する条例について〕

議案第2号 平成20年度内灘町一般会計補正予算（第5号）

議案第3号 平成20年度内灘町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

議案第4号 平成20年度内灘町霊園事業特別会計補正予算（第3号）

議案第5号 平成20年度内灘町土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）

議案第6号 平成20年度内灘町新エネルギー事業特別会計補正予算（第1号）

議案第7号 平成20年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

議案第8号 平成20年度内灘町老人保健特別会計補正予算（第2号）

議案第9号 平成20年度内灘町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

議案第10号 平成20年度内灘町介護保険特別会計補正予算（第3号）

議案第11号 平成20年度内灘町水道事業会計補正予算（第2号）

議案第12号 平成21年度内灘町一般会計予算

議案第13号 平成21年度内灘町公共下水道事業特別会計予算

議案第14号 平成21年度内灘町新エネルギー事業特別会計予算

議案第15号 平成21年度内灘町国民健康保険特別会計予算

議案第16号 平成21年度内灘町老人保健特別会計予算

議案第17号 平成21年度内灘町後期高齢者医療特別会計予算

議案第18号 平成21年度内灘町介護保険特別会計予算

議案第19号 平成21年度内灘町水道事業会計予算

議案第20号 内灘町介護従事者処遇改善臨時特例基金条例について

議案第21号 内灘町防災会議条例の一部を改正する条例について

議案第22号 職員の育児休業等に関する条例及び職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第23号 常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議案第24号 教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例に

ついて

- 議案第25号 内灘町霊園事業財政調整基金条例の一部を改正する条例について
議案第26号 内灘町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
議案第27号 内灘町特別会計条例の一部を改正する条例について
議案第28号 内灘町サイクリングターミナル条例の一部を改正する条例について
議案第29号 内灘町福祉センター条例の一部を改正する条例について
議案第30号 内灘町ひとり親家庭等医療費給付に関する条例の一部を改正する条例について
議案第31号 内灘町心身障害者医療助成金支給条例の一部を改正する条例について
議案第32号 内灘町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
議案第33号 内灘町介護保険条例の一部を改正する条例について
議案第34号 内灘町福祉センターの指定管理者の指定について
議案第35号 内灘町茶室の指定管理者の指定について
議案第36号 内灘町歴史民俗資料館及び内灘町風と砂の館の指定管理者の指定について
議案第37号 内灘町体育施設（野球場等）の指定管理者の指定について
議案第38号 内灘町体育施設（総合体育館等）の指定管理者の指定について
議案第39号 内灘町サイクリングターミナル（軽食堂施設を除く）の指定管理者の指定について
議案第40号 内灘町サイクリングターミナル軽食堂施設の指定管理者の指定について
議案第41号 請負契約の締結について
〔西荒屋小学校耐震補強・大規模改修工事〕
議案第42号 内灘町道路線の認定について
提案理由の説明

議長【渡辺旺君】 傍聴席の皆様、本会議場にお越しいただき、大変ご苦勞さまでございます。

議員各位におかれましては、公私ともご多忙中のところ出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

本定例会は、新年度の当初予算を審議する重要な議会ではありますが、健康にはくれぐれも留意され、議案の審議にご精勵くださるようお願い申し上げます。

開会・開議

午後2時00分開会

議長【渡辺旺君】 ただいまの出席議員は16名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますの

で、これより平成21年第1回内灘町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

会議時間の延長

議長【渡辺旺君】 本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめ延長いたします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長【渡辺旺君】 ご異議なしと認めます。よって、本日の会議時間を延長することに決定いたしました。

会議録署名議員の指名

議長【渡辺旺君】 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、2番南和彦さん、3

番川口正己さんを指名いたします。

会期の決定

議長【渡辺旺君】 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から3月18日までの13日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長【渡辺旺君】 ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から3月18日までの13日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付いたしました案のとおりでありますので、ご了承願います。

諸般の報告

議長【渡辺旺君】 日程第3、諸般の報告を行います。

まず、今期定例会に説明のため説明員として出席するよう地方自治法第121条の規定により要求いたしましたところ、説明のため出席している者の職、氏名は、別紙説明員一覧表としてお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、監査委員から平成20年11月分、12月分及び平成21年1月分の例月出納検査結果の報告がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、さきの定例会において可決した鳥獣被害防止特措法に関する意見書、子宮頸がん予防ワクチンに関する意見書、社会保障関係費の2200億円削減方針撤回を求める意見書、燃料、肥料、飼料、農業資材等の価格高騰に対する緊急対策を求める意見書につきましては、内閣総理大臣及び関係大臣並びに関係方面に提出しておきましたので、ご了承願います。

議案一括上程

議長【渡辺旺君】 日程第4、議案第1号専決処分の承認を求めることについて〔内灘町国民健康保険条例の一部を改正する条例について〕から議案第42号内灘町道路線の認定についてまでの42議案を一括して議題といたします。

なお、本定例会に提出された議案につきましてはお手元に配付してあります議事日程第1号に記載のとおりでありますので、ご了承願います。

提案理由の説明

議長【渡辺旺君】 提出議案に関し、これより町長から提案理由の説明を求めます。八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

町長【八十出泰成君】 本日ここに、平成21年第1回内灘町議会定例会が開催されるに当たり、議員各位並びに町民の皆様への町政へのご支援、ご協力に対しまして深く感謝を申し上げますとともに、新年度に臨む私の施政方針と施策の大綱を申し述べ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、町政に対する基本姿勢として、町民参加、情報公開、そして現場主義の町政運営を進めてまいりました。さきに執行された内灘町長選挙におきましても、多くの町民の皆様との対話を通じて、町に対する期待の大きさ、対話の重要性を肌身で感じたところであります。

今後も謙虚に町民の皆様の声に耳を傾け、続く4年間、身を賭して掲げた公約の達成に向け、内灘町発展のため全力を尽くしていく覚悟であります。引き続き皆様方のお力添えを賜りますように、よろしく願います。

さて、アメリカ発のサブプライムローン問題に始まった金融危機は、瞬く間に全世界を席卷し、過去最高の経常利益に沸いていた我

が国の主要産業界にも容赦なく襲いかかりました。この影響は、産業界のみならず金融機関にも及び始め、百年に一度とささやかれる経済不況は人々の気持ちにも閉塞感をもたらしています。

このような企業収益、雇用情勢の急速な悪化、消費低迷により、国・地方ともに税収が大幅に減少しておりますが、国会では、この景気後退に対応すべく、平成20年度第二次補正予算関連法及び新年度予算が成立したところであります。定額給付金や地方財政支援、景気対策、雇用創出などの緊急経済対策措置が盛り込まれており、極めて厳しい経済情勢のもと、即効性のある財政出動により経済・雇用対策が講じられ、一刻も早く国内景気が回復することを期待するものでございます。

平成21年度国の地方財政計画では、緊急財政対策措置として「生活防衛のための緊急対策」による地方交付税の1兆円増額、臨時財政対策債2兆3,000億円を増額し、財政の厳しい地域に重点配分するとの地方財政措置がとられております。

本町でも、この景気後退の状況をかんがみると、町税や地方消費税等各種交付金の大幅な減額が予想され、この緊急財政対策措置で臨時財政対策債を含む実質地方交付税分の増額を見込み、なお不足分を財政調整基金、公用・公共用施設整備基金から一部を繰り入れることで平成21年度当初予算を編成いたしました。この地方財政措置も景気後退による財源不足を補てんする当面の景気対策措置でありますので、持続可能な自立した財政基盤の確立には、さらなる事業の選択と集中といっためり張りのある行財政改革の断行が不可欠であります。

こうした状況下で、平成21年度内灘町一般会計は74億9,000万円、対前年度比5億5,000万円の減、特別会計合計では54億207万3,000円、対前年度比6億5,162万7,000円の減、基金残高については、一般会計で平成21年度末

残高8億5,645万円が見込まれ、平成21年度の当初予算段階での基金取り崩し額を3億3,459万3,000円と見込んでおります。

新年度予算編成に当たり、このように非常に厳しい財政環境下ではありますが、将来への道筋となる町の重要課題に果敢に取り組み、誰もが、いつでも、安心して安全・快適に暮らせる「暮らしやすさナンバーワンへ...協働で誇りのもてるまちづくり」に向けて、次の7つの重要施策を設定し、限られた財源を優先的に配分することといたしました。

その1つは、住民が主役となるまちづくり基本条例の策定準備であります。

2つ目は、安心安全のまちづくりであります。

3つ目は、健やかで安心できる子育て・福祉の充実であります。

4つ目は、人を育てる確かな教育の充実であります。

5つ目は、定住促進と都市機能の充実であります。

6つ目は、低炭素社会を目指した環境づくりであります。

7つ目は、地域資源を活かした元気の創出であります。

以上を重要施策としてとらえ、第四次総合計画に定めた優先度の高い諸施策を展開し、魅力あふれる活力あるまちづくりを町民の皆様とともに進め、築いていく所存でございます。

また、国の第二次補正予算に対応して、平成21年度に予定しておりました事業の一部を平成20年度補正予算に計上し、定住促進対策、生活対策等、町の緊急重要課題である施策に積極的に取り組むとともに、その全額を平成21年度に繰り越しし、切れ目のない2カ年度を通じた予算編成といたしましたものであります。

1つ目は、住民が主役となるまちづくり基本条例の制定準備であります。

我が内灘町には、何より「人」という大き

な資源があります。これは他市町に誇れるすばらしい資源と言っても過言ではありません。ボランティア活動や社会活動に自主的にかかわっておられる多くの方々に積極的に参画していただき、真に住民本位のまちづくり基本条例の策定につなげていきたいと考えております。

条例制定過程におきましても、住民同士が互いにまちづくりについて議論し合い、合意形成を通して自治意識の醸成を図っていくことが重要であり、住民みずからその意思決定を表明できる住民投票制度も包含したまちづくりの基本的な仕組みを築き上げたいと考えています。

また、先月末には、内灘町町会区長会が「協働」をテーマに研修会を行い、元大阪府豊中市助役、豊中まちづくり研究所代表芦田英機先生をお招きをし、「住民参加の仕組みを考える」と題して協働への取り組みについての講演をいただきました。

この中で、住民との理解と共感を得ることが重要であり、条例を制定してもそれを動かす仕組みづくりが必要と述べられました。住民と行政が連携をし、お互いが不完全であることを認め合い、活動をともにする中で成長していく、そして住民によるまちづくりを行政が手伝う、支援していくことが大事であるとも述べられました。これは、私がこれまで一貫して申し上げてきました町民参加、情報公開、そして現場主義の町政運営姿勢と合致するものであります。

この中で地域の活動状況や取り組み報告があり、既に住民の意識、活動が協働へと続く下地は整いつつあり、このエネルギーを同じ方向に向けコーディネートしていくのが行政のあり方であると強く感じたところであります。

2つ目は、安心安全のまちづくりであります。

ことし9月に、本町の防災計画の指針とな

る地域防災計画の見直しを行うこととしております。県防災計画との整合性、災害時要援護者支援対策を含めた、平成11年3月以来の大幅な見直しとなるものです。

また、昭和56年以後の建築建物については、耐震関係規定が改定されていることから、耐震不適合住宅の建物耐震改修費の一部を助成し、住宅の耐震化を促進します。向陽台保育園並びに鶴が丘乳児保育園の2つの私立保育園についても、安全を最優先に建築物耐震化に助成をまいります。

消防関係では、非常時の迅速な緊急体制が急務であり、導入後十六、七年を経過した消防ポンプ車及び消防指令車をそれぞれ更新するものであります。

新年度の総合防災訓練につきましては、鶴ヶ丘小学校校下での実施を予定しております。

3つ目は、健やかで安心できる子育て・福祉の充実であります。

少子・高齢化が進展する中、働く女性や保護者の皆様に安心して生き生きと生活していただくため、育児にかかる費用や労力を軽減し、保護者相互の交流機会をふやすなど、子育て世帯を応援していくことは、町として重要な施策の一つであります。

妊婦一般健康診査につきましては、今年度から公費負担の回数を拡充したところですが、新年度はさらにその5回を14回に拡大し、妊娠・出産にかかる経済的負担の軽減を図ります。

金沢医科大学病院との連携では、院内で病児保育を開始し、その準備にかかる費用の一部及び運営費を助成して子育て世帯の支援充実を図ります。

幼児・児童インフルエンザ予防接種につきましては、個人の罹患予防と蔓延防止のため、1歳から中学3年生までの接種について、受診費の一部助成を行います。

病気の早期発見を促し、健康な生活を送っていただくため、早期がんの発見精度が高い

P E T 検診にかかる費用の一部を助成いたします。

病気などが原因で、腹壁に人工肛門、人工膀胱を持つ方が使用できるオストメイト対応トイレを文化会館に設置をいたします。また、突発事故により途中で失明された視覚障害の方の自立と社会参加を促すため、点字、パソコン等基本技術を学ぶ機会を提供いたします。

知的障害の方への日常生活用具の給付事業について、新たに障害児及び障害者のおむつを対象に加え、介護者の経済的負担を軽減いたします。

介護サービスの提供につきましては、できるだけ施設介護に頼らない尊厳ある介護体制が望まれるところであります。介護保険料につきましては、介護サービスの状況、見込みによって基準額を算定しておりますが、新年度からこの基準額を4,900円から4,500円に引き下げ、さらに21年度は介護従事者処遇改善臨時特例基金を繰り入れし、さらに124円を引き下げし、負担軽減を図ります。

これまで長年、内灘町民の憩いの場として親しまれてきました内灘町福祉センター憩の本館につきましては、築35年を超過し、施設設備の老朽化、現行の耐震基準に適合しないことから、本館について宿泊及び貸し室をやめ、それら以外のほのぼの湯、リハビリ教室及び2階和室についてはそのまま使用を継続するものであります。

4つ目は、人を育てる確かな教育の充実であります。

子供たち一人一人の「生きる力」を育む教育は、具体的には「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」のバランスのとれた展開に求められており、これに対応するためには、学校の教育機能を効果的に発揮し、学校、家庭、そして地域社会が相互の連携を一層深めることが重要であります。地域が家庭教育を支えていく体制として、家庭教育支援チームや子育てサポートリーダーの育成を通じ、地域家

庭教育推進事業を推進していきます。

今年度、石川県内で初めて当町が導入した5歳児健診は、金沢医科大学との連携により実現され、全国平均の受診率が85%に対し本町では95%と高く、保護者の関心の高さが見てとれました。この健診により、多くの保護者が子供の成長を確認し、就学前の不安などを軽減することができ、軽度発達障害、学習障害等の早期発見、適切な支援ができることから小中学校での「特別支援教育」の対処へのつながりを持たせるものであります。

新年度は、さらに幼児、保育所、小学校が相互に連携し、円滑な学校生活の指導や教育充実につなげ、豊かな心と生きる力を育ていく幼・保・小連携推進事業を実施してまいります。

小学校低学年の30人学級につきましては、生活習慣や学習の基礎をしっかりと身につけ、円滑に学校生活になじんでもらうよう、本町独自の政策として導入してから3年を超過いたしました。今後も学校の実情や教員の加配も含めて柔軟に対応し、引き続き人づくりの基盤となる充実した教育体制をとるものであります。

本町の小中学生は、携帯電話を所有している比率が近隣自治体の小中学生よりも高いことから、子供たちへの情報モラル教育と携帯電話が持っているさまざまな課題について保護者に啓発をしてまいります。

白帆台地区の児童数の増加並びに少人数学級への対応を図るため、大根布小学校校舎の職員室及び普通教室2部屋を増築いたします。

教育の現場においても地方分権・改革が進められ、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が平成20年4月に施行され、教育委員会の責任体制の明確化、体制の充実等が整備されました。これを受けて、学校評価、教育委員会の活動の自己点検・評価制度が導入されました。この点検・評価結果を今議会において教育委員会から報告し、さらなる教育活

動の向上、充実に努めてまいることになりました。また、同法律改正もあって、石川県職員の指導主事を配置し、学校教職員の指導を通じて教育の資質向上を図ります。

5つ目は、定住促進と都市機能の充実であります。

私の町長就任2期目のスタートとして、定住促進対策は喫緊に取り組まなければならない最重要課題であります。

人口減少時代に入って本町の合計特殊出生率は、県内平均1.40を下回り、1.22にまで落ち込んでいるほか、婚姻数も低下の一途をたどっています。これは、金沢医科大学看護学部の女子学生数が平均値を押し下げている影響もありますが、いずれにせよ看過できない深刻な問題であります。

このような状況を改善すべく健全な都市人口体型を形成するには、町外からの転入者を呼び込み、定住人口の増加、流出抑止対策を図ることが最優先課題ととらえております。

幸い、内灘北部地区土地区画整理事業において1,000戸余りの大住宅団地「白帆台ニュータウン」が造成されており、当該地区に住宅建設を促進し、居住された世帯に対し最高50万円、白帆台地区以外の地区にあっても最高30万円の定住奨励金の交付を行うことで定住促進策の呼び水として強く押し進めていく考えであります。

隣接する内灘町総合公園の海賊船は設置後12年を経過し、老朽化により、やむを得ず今年度から使用禁止としておりました。しかしながら、海賊船大型遊具が既に総合公園の顔として定着し、人気も高かったことから、国の公園バリアフリー化緊急支援事業の採択を受けて、新たに高耐久性部材を用いた海賊船を建造し、家族が集い、楽しみ、遊ぶ空間を整備し、新年度中に出航させたいと考えております。

今年度、公共下水道整備工事を終えた町総合公園周辺の各公共施設及び内灘海岸公衆ト

イレの公共下水道への接続工事を行います。

大根布排水区の浸水対策では、バイパス管整備及び道路等の公共施設に浸透ますを整備し、浸水被害の軽減及び地下水の涵養を図っているところであります。新年度には、引き続き公共施設への浸透ます整備を図ってまいります。さらに、個人宅地敷地においても雨水地下浸透施設等の設置助成を行い、雨水流出量の抑制及び健全な水環境の保全を促進してまいります。

蓮湖渚公園では、案内看板及び休憩施設を設置するとともに、大根布地区、県道松任宇ノ気線東側沿いに花を植栽し、潤いのある景観整備を行います。

6つ目は、低炭素社会を目指した環境づくりであります。

昨年より続いている世界的な景気後退からの脱却には日本の高い技術力に活路が求められるところですが、その一つに環境分野があります。私たちがこの限られた地球の中で生活し、子孫に承継していくためには、地球環境への町民意識をさらに高め、身近にできることから今実行していくことが重要であります。

新年度には、まず本町における自然的、社会的な温室ガス排出量や基礎データを算出し、その目標数値、取り組み方法など将来ビジョンも含めた総合的な地球温暖化対策地域推進計画を策定するものであります。

燃えるごみの回収量については減少傾向にあるものの、依然として紙類の混入が多くあるのが現状であります。今後もRDF建設費用等ごみ処理経費の増大化、ごみの減量化、焼却施設延命化は大きな課題であります。このため、新たに新聞紙、段ボール、雑誌等古紙類の戸別回収を4月から毎月それぞれ開始するとともに、町内大型店でのレジ袋の無料化廃止に向けてその啓発・普及を促進してまいります。

また、役場庁内では、既にエコ委員会を立

ち上げ、石川事業者版環境ISOの取得申請をしており、新年度に小中学校の学校版、公民館を核とした地域版を申請し、一事業所として低炭素社会の実現に先駆的に取り組んでいくものであります。

これまでも地球温暖化防止対策として自然エネルギーの活用、普及を促進しているところでありますが、新年度には住宅用太陽光発電システム設置の補助を拡充してまいります。また、小型風力や燃料電池等エコエネルギーの普及、研究を進めてまいります。

河北潟水質浄化対策事業につきましてはさまざまな取り組みを行っているところであり、各種団体とも連携しながら、広い分野でその効果があらわれることが期待されております。石川高専との連携、金沢市との連携促進、さらに蓮湖渚公園でのビオトープの実証検討、マイクロバブル装置での実証実験、環境チャレンジ教室の開催等、これら環境施策が効果を上げ、産・学・官での協働の取り組みによって、かつて「清湖」と呼ばれた河北潟を呼び戻すことができれば、本町のみならず、周辺自治体の新たな地域資源として大いに活用されることになると確信しております。

これら世界的な環境問題に機敏に対応し、町を挙げて環境施策に取り組んでいくことから、現町民生活課環境対策室を課に昇格させ、「環境政策課」として総合的な環境施策の専門部署とするものであります。

7つ目は、地域資源の特性を活かした元気の創出であります。

近年の「食の安全、食と健康」の見直しから、農業への関心が高まっています。内灘町は河北潟干拓地を中心とした牛乳、野菜の一大供給産地となる広大な耕地を有しています。河北潟干拓地をバックグラウンドに、産・学・官連携による自然循環型まちづくりの先鞭をつけ、有機野菜の生産・加工・販売、学校給食への安定供給、観光農業など、地産地消、新しい農業振興・育成を図ってまいりたいと

考えています。

今年度は「元気が出る河北潟農業」へ応援の種をまき、新年度以降にはこの芽が出、将来へ足腰の強い農業基盤が固められるものと大きな期待を寄せております。

今年度初めて開催した食育大会では、健康づくり推進員、保育所、その他関係機関と合同して「食」の持つ重要性を訴えてまいりました。食育には、自給率の向上、安全・安心な食材の確保、自然循環による環境保全という3つの視点から考えなければなりません。新年度には内灘町食育推進計画を策定し、食を通じて家庭のあり方、栄養バランスを考えた健康管理、郷土に培われた食文化等、食育の目的、実践を広く町民運動として広げてまいりたいと思います。

文部科学省が実施した学校給食での食材のうち、地場産品の占める割合が平成19年には全国平均23.3%であり、これを政府は食育推進計画で30%に引き上げる目標を掲げています。19年度の本町学校給食での石川産野菜の食材購入比は11%であり、今後、河北潟干拓地からの野菜の買入れの仕組みを研究してまいります。また、米飯給食用の米を内灘産低農薬の米に切りかえ、生産者と消費者の顔が見える、安心・安全な食材の供給につなげていくよう進めてまいります。

昨年度から取り組んでいます商工会商業振興組合でのポイントカードは、地元商店の活性化を図る切り札として導入されております。新年度からポイントカードの利便性をさらにふやすため、ポイントカードで町税の納付にも使えるよう地域通貨としての機能を持たせ、加盟店の増加及び地元商店への購買力回帰を促進してまいります。加えて、国が進める定額給付金の給付にあわせて町商工会がプレミアム付き商品券を発行し、地域経済を刺激しての景気浮揚効果があらわれるよう助成を行い、町商業の活性化を進めてまいります。

5年後の北陸新幹線開業を見据えた金沢市

周辺への魅力度アップは、首都圏から客を呼び込む重要な施策であり、周辺自治体が一丸となって取り組む必要があります。本町では、商工会ともタイアップし、地域のもてなし力を高め、町の魅力発信をするため、町観光協会でも観光ボランティアガイドを組織するための助成を行います。

また、町の観光発信として、新年度創立30周年を迎える町文化協会とも連携して、町を紹介する絵画やフォトコンテストでの写真を用いた観光ポストカードを作成し、町の魅力を発信してまいります。

また、町の魅力度向上の一つとして、商工会まちづくり協議会が内灘海岸とサンセットブリッジ周辺をラブアンドビーチ「恋人の聖地」の登録申請を行っております。かつて本町には、「北陸の宝塚」と呼ばれた粟崎遊園があり、モダンな先端ファッションを身にまとったモダンボーイ、モダンガールと称された若者たちが浅電に乗り込み、粟崎遊園や内灘海水浴場集って青春を謳歌した若者文化がありました。今、粟崎遊園の玄関門は泉源公園に移設され、当時の面影をしのばせています。

この総合公園は、朝日が上る立山連峰、360度見渡せる展望台、波と戯れる日本海、水平線に沈む大いなる夕日が見渡せ、さらにライトアップされたサンセットブリッジ、恒久平和を希求した平和都市記念像など、格好の若者のデートスポットが集中する魅力ある地の利を持っております。

この地が「恋人の聖地」として登録され、この2つの拠点のみならず、町全体に若者たちが集い、愛を語り、はぐくみ、この地を安住の地として選んでいただけるよう、さらに魅力度を高めていこうと考えております。

町の大きな観光資源でもあるサンセットブリッジは、オートカラーチェンジャーの一部修繕を行うとともに、照明時間の短縮等かかる経費の圧縮を図り、機能の維持・保全をして

まいります。

我が国は今、非正規職員の雇用の雇い止めや雇用不安が大きな社会問題となっております。町では、これまで45歳以上の方を対象に、公共職業訓練施設や職業訓練校の入校者に対し一部助成を行っておりますが、これをさらに30歳以上に引き下げし、意欲ある離職者の再就職に向け、その準備を後押しいたします。

また、景気後退により町内中小企業者にも深刻な影響が出始めており、公的借入金利子補給制度の利子補給率引き上げを行います。

さらに、緊急雇用対策として、町有林の伐採等整備を進めてまいります。

社会経済環境が目まぐるしく変化する中で町民ニーズも多様化し、加えてスピードが求められています。行政においても常に変化をし、柔軟に対応できる組織が必要であります。職員には、町民の視点に立った業務のスピード、サービスの質、職員のモチベーションの3つのアップと業務コストのダウンを示し、自己研さんを促し、常に前向きに行動する役場を目指してまいります。

各種補助団体については、全体的な見直しに取り組み、各種事業の創意工夫や改善を促し、協働のパートナーとして事業の構築を目指していくものであります。

また、多様化する消費生活に対するトラブルに適切に対応するため、相談窓口を開設いたします。

また、条例制定を終えた男女共同参画事業については、住民レベルでの事業を進めていく必要から教育委員会に事務委任を行い、より効果的、効率的な事業の推進を行ってまいります。

広域行政や産・学・官連携など多岐にわたる連携につきましては、さらに効率化、多面的な展開ができるものについて積極的に取り組み、新たな枠組みも検討してまいります。

ここで、歴史に学ぶという意味で、幕末の備中松山藩、現在の岡山県高梁市において、

危機的な状況下にあった藩財政を立て直した山田方谷という人物をご紹介させていただきたいと思います。

氏は、藩主の厚い信任を背景に矢継ぎ早に改革に着手をし、藩財政を立て直した歴史上の人物であります。至誠惻怛、士民撫育という熱い信念を持ち、上下節約、負債整理、藩札刷新、産業振興、文武奨励といった改革策を次々に打ち出して断行していきました。方谷の行った改革は、ただ単に負債整理や儉約を実行しただけでなく、産業を興し、文武を奨励して人心を奮い立たせる未来志向型のものであります。莫大な借財を隠すことなく示し、民を慈しみ育て、特産品を開発して藩財政を立て直していったのであります。

方谷は「民の幸せのために誠を尽くす」という哲学を持ち、目先の状況だけを見て絶望的悲観論にとられるのではなく、あるべき目指すべき姿を明らかにし、決して萎縮せず、長期ビジョンを持って事に当たれば結果は後からついてくるという強い信念を持って改革に臨んだ人でありました。

私はこれまで、タウンミーティング、町長談話室、まちづくりネット談話室などを通じて町政に対するご意見を数多くちょうだいしてきました。今後も変わらず住民自治の本旨を貫きながら、町民お一人お一人の声が町政に反映される確かなシステムを確立してまいります。そして不遜ではありますが、山田方谷に自分自身を重ね合わせ、町民皆様の声や願いが町政に反映され、未来に希望が持てる協働のまちづくりに誠心誠意取り組んでいく不退転の決意をここにお誓い申し上げるものでございます。

厳しい経済環境を反映して、町政全体がややもすれば沈滞ぎみにならざるを得ない状況であります。町民に元気になっていただくための活力をもたらすことを基本に、改革から創造へと意識を進化させ、誰もが、いつでも、安心して安全・快適に暮らせる「暮らし

やすさナンバーワンへ...協働で誇りのもてるまちづくり」に向け、持てる力を存分に発揮していく決意であります。

以上、新年度に臨む方針と施策の大綱を申し述べましたが、議員各位並びに町民皆様のより一層のご理解、ご協力を切望するものであります。

それでは、ただいまから提出議案に対する提案理由のご説明を申し上げます。

議案第1号 専決処分承認を求めることにつきましては、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成20年12月19日専決処分した内灘町国民健康保険条例の一部を改正する条例について、議会の承認を求めるものであります。

議案第2号 平成20年度内灘町一般会計補正予算(第5号)につきましては、歳入歳出それぞれ4億5,067万9,000円を追加し、歳入歳出総額をそれぞれ91億5,175万円とするほか、地方債の追加及び変更並びに繰越明許費の追加をあわせてお願いするものであります。

補正の主な事業といたしましては、都市公園バリアフリー化等改修事業及び次世代育成支援地域行動計画策定委託料の財源組み替え措置、国の第二次補正予算関係では、定住促進奨励金の交付、福祉センター改修、消防ポンプ自動車購入、定額給付金の給付及び子育て応援特別手当の支給等であります。

大根布小学校増築工事につきましては、国の第二次補正予算事業の採択を受け、充当率100%の補正予算債対応により事業を行います。

平成18年度に土地開発基金で取得したサークルK跡地について、内灘中学校改築工事の完了により体育施設駐車場用地として買い戻すものであります。そのほか、各種事務事業の確定、完了見込みに伴う不用額の精算等があります。

この結果、歳入で基金繰入金を財政調整基金及び義務教育施設整備基金合わせて1億

6,095万5,000円を減額いたします。

地方債の補正につきましては、大根布小学校増築事業による追加、その他事業費の確定に伴う変更をお願いするものであります。

繰越明許費につきましては、国の第二次補正予算関連での定住促進奨励金支給事業、定額給付金給付事業、子育て応援特別手当支給事業、福祉センター改修及び消防ポンプ自動車整備事業のほか、大根布小学校増築事業について繰越措置を行うものであります。

議案第3号 平成20年度内灘町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、借入額並びに利率の確定等に伴う公債費の減額及び管渠築造工事費用の確定並びに完了見込み等に伴い、不用額の減額等のほか、地方債の変更及び繰越明許費をお願いするものであります。

議案第4号 平成20年度内灘町霊園事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、基金運用利子の積み立て及び消費税に係る一般会計からの繰入措置を講ずるものであります。

議案第5号 平成20年度内灘町土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、道路築造工事の年度計画見直し等に伴う減額補正及び消費税に係る一般会計からの繰入措置を講ずるものであります。

議案第6号 平成20年度内灘町新エネルギー事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、売電収入の減収分を一般会計から繰り入れする補正であります。

議案第7号 平成20年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）につきましては、保険給付費の実績見込み等による減額及び財源組み替えによる地方債の変更措置を講ずるものであります。

議案第8号 平成20年度内灘町老人保健特別会計補正予算（第2号）につきましては、医療費の実績見込み等による減額及び第三者納付金の増額措置を講ずるものであります。

議案第9号 平成20年度内灘町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきましては、事業費の確定見込みによる増額及び財源組み替え措置を講ずるものであります。

議案第10号 平成20年度内灘町介護保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、地域密着型介護サービス並びに施設介護サービス等の給付費の実績見込み等による減額及び介護従事者処遇改善臨時特例交付金の基金への積み立ての措置を講ずるものであります。

議案第11号 平成20年度内灘町水道事業会計補正予算（第2号）につきましては、水道料金の実績見込み等による減額及び給配水管布設工事の精算等に伴う所要の補正であります。

議案第12号 平成21年度内灘町一般会計予算から議案第19号 平成21年度内灘町水道事業会計予算までの8件の議案につきましては、平成21年度における一般会計、特別会計及び水道事業会計に係る予算であります。

議案第12号 平成21年度内灘町一般会計予算につきましては、前年度当初比6.8%減の74億9,000万円の予算規模といたしました。

主な事業につきましては、さきの施策の大綱の中で申し上げましたが、その詳細につきましては、お手元の予算書及び予算説明書事項別明細書をご参照の上、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

議案第13号 平成21年度内灘町公共下水道事業特別会計予算につきましては、予算総額を13億7,800万円といたしました。

雨水浸透柵設置工事及び大根布ポンプ場電気設備更新工事費等を計上いたしました。

議案第14号 平成21年度内灘町新エネルギー事業特別会計予算につきましては、予算総額を3,145万円といたしました。

風力発電施設の維持管理費を計上いたしました。

議案第15号 平成21年度内灘町国民健康保険特別会計予算につきましては、予算総額を

25億9,900万円といたしました。

療養給付費及び後期高齢者支援金並びに保健事業として特定健康診査等事業費等を計上いたしました。

議案第16号 平成21年度内灘町老人保健特別会計予算につきましては、予算総額を112万3,000円といたしました。

老人保健制度の廃止に伴う給付費等の清算であります。

議案第17号 平成21年度内灘町後期高齢者医療特別会計予算につきましては、予算総額を1億8,500万円といたしました。

石川県後期高齢者医療広域連合への納付金等を計上いたしました。

議案第18号 平成21年度内灘町介護保険特別会計予算につきましては、予算総額を12億750万円といたしました。

介護保険料基準額を月額4,900円から月額4,500円に改定するほか、各種介護サービス給付費等を計上いたしました。

議案第19号 平成21年度内灘町水道事業会計予算につきましては、収益的・資本的収支を合わせた予算総額を7億5,070万円といたしました。

配水管布設替工事及び緑台地内における石綿セメント管更新事業費等を計上いたしました。

以上、平成21年度予算に係る8議案の詳細につきましては、お手元の予算書をご参照の上、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、条例その他の議案につきましてご説明いたします。

まず、条例関係のご説明を申し上げます。

議案第20号 内灘町介護従事者処遇改善臨時特例基金条例につきましては、平成21年度の介護報酬改定に伴う介護保険料の急激な上昇を抑制するため、国から交付される介護従事者処遇改善臨時特例交付金を適正に管理運営するための基金条例の制定でございます。

議案第21号 内灘町防災会議条例の一部を

改正する条例につきましては、地域防災計画の見直し作業に伴い、同計画の作成機関である防災会議の委員構成を変更する条例の改正でございます。

議案第22号 職員の育児休業等に関する条例及び職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、育児のための短時間勤務制度等を導入するための条例の改正でございます。

議案第23号 常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、町長、副町長の給料月額の特減期間を平成22年3月31日まで1年間延長する条例の改正でございます。

議案第24号 教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例につきましては、教育長の給料月額の特減期間を平成22年3月31日まで1年間延長する条例の改正でございます。

議案第25号 内灘町霊園事業財政調整基金条例の一部を改正する条例につきましては、霊園事業特別会計の廃止に伴い、基金名を「霊園事業財政調整基金」から「霊園基金」に名称変更する等の条例の改正でございます。

議案第26号 内灘町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、現行の低所得者世帯に対する軽減措置を継続するための医療分の平等割額の改定及び出産一時金の引き上げに伴う財源確保のための条例の改正でございます。

議案第27号 内灘町特別会計条例の一部を改正する条例につきましては、霊園事業特別会計及び土地区画整理事業特別会計の廃止に伴う条例の改正でございます。

議案第28号 内灘町サイクリングターミナル条例の一部を改正する条例につきましては、軽食堂施設の営業時間を規定するための条例の改正でございます。

議案第29号 内灘町福祉センター条例の一

部を改正する条例につきましては、福祉センターの宿泊及び食堂部門廃止等に伴う条例の改正でございます。

議案第30号 内灘町ひとり親家庭等医療費給付に関する条例の一部を改正する条例につきましては、児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴い、引用条項を整備するための条例の改正でございます。

議案第31号 内灘町心身障害者医療助成金支給条例の一部を改正する条例につきましては、高額医療・高額介護合算制度創設に伴う条例の改正でございます。

議案第32号 内灘町国民健康保険条例の一部を改正する条例につきましては、国民健康保険法施行令の改正に伴い、国民健康保険運営協議会委員より被用者保険等保険者を代表する委員を削除するための条例の改正でございます。

議案第33号 内灘町介護保険条例の一部を改正する条例につきましては、介護保険料基準額を月額4,500円と定め、段階区分を6段階から8段階に変更するとともに、4段階に特例割合を設定するための条例の改正でございます。

次に、議案第34号から議案第40号までの7件につきましては、地方自治法の規定により指定管理者を指定するためのものであります。

議案第34号 内灘町福祉センターの指定管理者の指定について、議案第35号 内灘町茶室の指定管理者の指定について、議案第36号

内灘町歴史民俗資料館及び内灘町風と砂の館の指定管理者の指定について、議案第37号

内灘町体育施設（野球場等）の指定管理者の指定について、議案第38号 内灘町体育施設（総合体育館等）の指定管理者の指定について、議案第39号 内灘町サイクリングターミナル（軽食堂施設を除く）の指定管理者の指定について、及び議案第40号 内灘町サイクリングターミナル軽食堂施設の指定管理者の指定について、以上7件につきましては、

それぞれの施設について、財団法人内灘町公共施設等管理公社、NPO法人スポーツクラブプラッツうちなだ、株式会社仁清をそれぞれ指定管理者として指定するためのものがございます。

議案第41号 請負契約の締結につきましては、西荒屋小学校耐震補強・大規模改修工事に係る制限付き一般競争入札の結果、落札者となった企業と工事請負契約を締結するため、議会の議決を求めるものがございます。

議案第42号 内灘町道路線の認定につきましては、アカシア向栗崎67号線及び大根布108号線を新たに町道として認定するものであります。

以上が今回提案しました議案につきましては提案理由並びにその概要でございます。何とぞ慎重にご審議をいただき、適切なるご決議を賜りますようお願い申し上げまして、私の説明を終わります。

ありがとうございました。

議長【渡辺旺君】 提案理由の説明が終わりました。

休 憩

議長【渡辺旺君】 この際、暫時休憩いたします。

午後2時59分休憩

午後4時00分再開

再 開

議長【渡辺旺君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

議事を続行いたします。

散 会

議長【渡辺旺君】 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。明7日から9日までの3日間は、議案調査及び議案委員会審査のため休会といたします。これにご異議ありません

んか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長【渡辺旺君】 ご異議なしと認めます。
よって、明7日から9日までの3日間は休会
とすることに決定をいたしました。

次回の本会議は10日午前10時から開き、提
出議案に対する質疑並びに町政に対する一般
質問を行います。

本日はこれにて散会をいたします。

大変ご苦労さまでした。

午後4時00分散会